

市職員の給与と定員

市職員の給与や定員などは、国や他の地方公共団体などの
均衡を考慮して、市議会を経て条例で定められています。

問い合わせは、職員課（☎ 027-321-1209）へ。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口(R8.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)6年度の人件費率
7年度	364,131人	168,421,202千円	7,141,898千円	25,792,408千円	15.3%	14.0%

人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
7年度	2,198人	9,314,283千円	1,876,773千円	4,068,629千円	15,259,685千円	6,943千円

職員数は、令和7年4月1日現在の人数です。また、職員手当には、退職手当を含みません

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和 8年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
355,927円	430,943円	44.4歳	323,934円	376,637円	52.0歳

平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均の月額です

4 職員の初任給の状況（令和 8年4月1日現在）

区分	高崎市	国
一般行政職	大学卒	236,300円
	高校卒	205,200円
技能労務職	高校卒	211,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 8年4月1日現在）

区分	経験年数		
	10 年以上15 年未満	15 年以上20 年未満	20 年以上25 年未満
一般行政職	大学卒	307,700円	340,900円
	高校卒	288,700円	304,500円
技能労務職	高校卒	267,700円	290,100円

経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、採用前に民間などの経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加えた年数を行います

6 一般行政職の級別職員数の状況（令和 8年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	計
標準的職名	主事補	主事	主任主事	主査、係長	課長補佐	課長補佐、課長	課長	部長	部長	
職員数	19人	178人	459人	418人	185人	149人	42人	28人	1人	1,479人
構成比	1.3%	12.0%	31.0%	28.3%	12.5%	10.1%	2.8%	1.9%	0.1%	100.0%

職員数は、給与実態調査による一般行政職に該当する職員の人数です

7 特別職の報酬などの状況（令和 8年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当	区 分	報酬月額	期末手当
市 長	1,100,000円	6 月期 2.3 月分	議 長	635,000円	6 月期 2.3 月分
		12 月期 2.3 月分	副議長	605,000円	12 月期 2.3 月分
副市長	880,000円	計 4.6 月分	議 員	570,000円	計 4.6 月分

8 職員手当の状況

区分	高崎市	国
期末手当・勤勉手当	7 年度支給割合	7 年度支給割合
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6 月期 1.250 月分 1.050 月分	6 月期 1.250 月分 1.050 月分
	12 月期 1.275 月分 1.075 月分	12 月期 1.275 月分 1.075 月分
	計 2.525 月分 2.125 月分	計 2.525 月分 2.125 月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有

区分	高崎市	国
退職手当（7 年度）	支給率 自己都合 定年・定年前早期	支給率 自己都合 定年・定年前早期
	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
	// 25年 28.0395月分 33.27075月分	// 25年 28.0395月分 33.27075月分
	// 35年 39.7575月分 47.709月分	// 35年 39.7575月分 47.709月分
	最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
	一人当たり平均支給額 3,714千円 21,755千円	
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)

退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です

区分	内 容		
時間外勤務手当	6 年度	支給総額	241,091千円
		職員1人当たり支給年額	140千円
	7 年度	支給総額	285,215千円
		職員1人当たり支給年額	165千円

9 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4月1日現在）

区 分		職員数			対前年増減数			令和8年の職員数の増減状況
部 門		令和6年	令和7年	令和8年	令和6年	令和7年	令和8年	主な増減理由
一 般 行 政	議 会	16	17	16	0	1	△ 1	関東市議会議長会、県市議会議長会の会長市の任期満了に伴う減員
	総 務	400	398	408	12	△ 2	10	デジタル推進課の新設、文化スポーツ担当部長の配置及び国民スポーツ大会準備のための増員
	税 務	158	156	155	1	△ 2	△ 1	定員の適正化
	民 生	528	541	559	26	13	18	児童相談所開設、一般社団法人高崎学童への派遣及び保育士配置基準の見直しに伴う増員
	衛 生	237	230	229	△ 11	△ 7	△ 1	定員の適正化
	労 働	3	4	5	0	1	1	一般社団法人高崎地域勤労者スポーツ協会への派遣に伴う増員
	農林水産	80	79	78	1	△ 1	△ 1	定員の適正化
	商 工	51	52	52	1	1	0	
	土 木	241	238	230	5	△ 3	△ 8	定員の適正化
	小 計	1,714	1,715	1,732	35	1	17	
特 別 行 政	教 育	476	483	480	4	7	△ 3	各支所地域振興課教育担当の廃止に伴う減員
普通会計 計		2,190	2,198	2,212	39	8	14	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	58	58	58	0	0	0	
	下 水 道	59	58	59	1	△ 1	1	下水道総延長総点検の開始に向けた増員
	そ の 他	108	106	104	7	△ 2	△ 2	定員の適正化
	小 計	225	222	221	8	△ 3	△ 1	
合 計		2,415	2,420	2,433	47	5	13	

職員数は、「一般職」に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています

10 定員適正化の取り組み状況

簡素で効率的な行政運営を目指し、事務量の増加や、新たな行政需要への対応のために必要な職員の配置を行いました。また、事務量の減少した部門での職員配置の見直しや、外部委託化の推進などにより減員を行い、定員の適正化を推進しています。